

第3次浜松市子供読書活動推進計画（案） 【概要版】

【第1章 基本的な考え方】

はじめに

情報のデジタル化が急速に発展し、子供たちを取り巻く環境に大きな変化が生じています。そうした中、読書は子供たちの豊かな心を育み、生きる力を高める活動として価値が再認識され、さらなる推進が求められています。本計画は、市民の子供の読書活動についての関心と理解を深め、家庭・地域・図書館・学校等の連携による取組をいっそう推進するための指針として策定します。

計画の経緯と期間

【国】

- ・ 子どもの読書活動の推進に関する法律
(平成13年法律第154号)
- ・ 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次）
(平成14年8月)
- ・ 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）
(平成20年3月)
- ・ 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）
(平成25年5月)
- ・ 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）
(平成30年4月)

【県・市】

- ・ 静岡県子ども読書活動推進計画
(平成16年1月 静岡県教育委員会)
- ・ 浜松市子ども読書活動推進計画
(平成19年1月 浜松市)
- ・ 静岡県子ども読書活動推進計画（第二次計画）
(平成23年3月 静岡県教育委員会)
- ・ 第2次浜松市子ども読書活動推進計画
(平成24年3月 浜松市)
- ・ 静岡県子ども読書活動推進計画（第三次計画）
(平成30年3月 静岡県教育委員会)

【第3次浜松市子供読書活動推進計画の期間】

第3次推進計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とし、中間年に見直しを行う予定です。

【第2章 子供の読書活動をめぐる動き】

子供の読書活動における施策の動向

近年のグローバル化の進展や、絶え間ない技術革新により、子供の読書活動にも変化が生じてきています。さらに令和2年は、新型コロナウイルス感染症拡大により、子供たちの生活や学びに対してあらゆる対策が講じられました。

子供の読書活動の推進に関する基本的な計画 （第四次計画）

国の「第四次計画推進計画」では、発達段階に応じた取組で読書習慣の形成を促すことや、友達同士で読書を楽しむ機会を設けることなどが挙げられています。また、読書への関心をさらに高めることにも重点を置いた施策がまとめられ、生涯を通じて読書を楽しむ基盤づくりがより一層重視されました。

学習指導要領の改訂

現行の学習指導要領における「読書」は、「知識及び技能」の「我が国の言語文化に関する事項」の中に位置付けられ、読書を国語科で育成すべき資質・能力の一つとして捉えられています。また、新設された「知識及び技能」の「情報の扱い方に関する事項」との関連も求められています。

読書バリアフリー法の成立

令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行されました。この法律では、視覚障害、発達障害、肢体不自由等で本を読むことに困難を抱える方にも、読書を楽しむことができる環境を整備し、提供していくことを求めています。

浜松市 SDGs 未来都市計画

平成27年9月の国連総会決議において持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して169の関連ターゲットを伴う17の目標が定められました。

読書活動の推進においてもSDGsの理念に基づきながら取組を充実させるとともに、計画の推進がSDGsの達成に寄与することを目指します。

- ・ 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次計画） 平成30年4月20日
- ・ 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法） 令和元年法律第49号
- ・ 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説国語編 平成30年2月 文部科学省
- ・ 浜松市SDGs未来都市計画（2021～2023）令和3年3月 浜松市



浜松市の状況

浜松市の0歳～18歳の人口

浜松市の0歳から18歳までの人口は、年々減少傾向にあり、令和元年10月の調査では、0歳児が初めて6千人を下回りました。また、75歳～80歳の年齢別人口の平均が8千人を超えている現状から、少子高齢化は他の市町村と同様に大きな課題の1つに挙げられています。



浜松市の面積と図書館の設置数

浜松市の総人口は797,938人で（令和3年4月調査）、静岡県内最大の人口を有する政令指定都市です。また面積は1558.06km²であり、全国第2位の広さを誇っています。浜松市内には23の図書館1分室を有し、全国の政令指定都市の中でも2番目の施設数となっています。市内には7の行政区があり、浜松駅周辺の中区から自然豊かな天竜区まで、各地域の生活環境は様々です。そのため、地域の特性や文化に応じた特色ある選書やサービスが行われています。

外国人住民の割合

平成19年から減少傾向にあった外国人住民の割合ですが、近年少しずつ増加傾向にあります。

また浜松市は、市立小中学校の約8割に外国籍児童生徒が在籍し、平成30年度には、その国籍が30か国にも渡るなど、多国籍化が続いています。

学校図書館補助員の配置

浜松市は、公立小・中学校に学校図書館補助員を100%配置し、子供たちの学びの支援や図書室の環境整備を行っています。

また、中央図書館内に設置している「学校図書館支援センター」と連携を図り、連絡会や研修会等も行っていきます。

特別な支援を要する児童・生徒数

浜松市において、特別な支援を要する児童・生徒の数は増加傾向にあります。

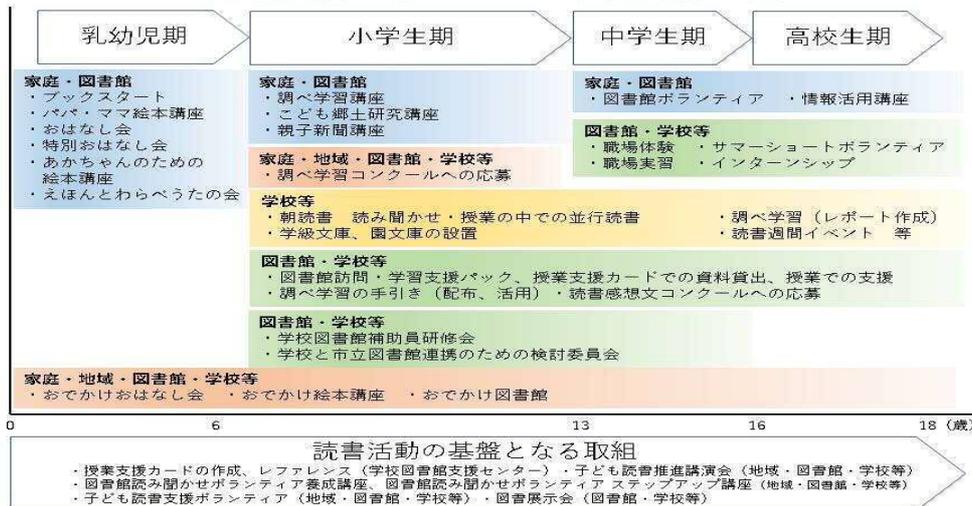
一人一人の教育的ニーズに応じた環境を整えるため発達支援学級や通級指導教室の拡充と整備を進め、小学校では約7割、中学校では約8割の学校に発達支援学級を設置しています。

〔第3章 第2次推進計画期間における子供の読書活動の現状と課題〕

子供の読書活動に関する取組の現状と課題

本市の読書活動は、家庭・地域・図書館・学校等と連携しながら取り組み、幼児期からの読書活動を充実させてきました。子供の成長を意識したつながりのある支援にむけて、それぞれの活動内容を発達段階ごとに整理し、本市の読書活動の状況としてまとめています。

発達段階に応じた主な取組内容一覧



パパ・ママ絵本講座

調べ学習コンクール作品

授業での図書資料活用

学校図書館補助員研修会

第2次計画後半（令和2年度末まで）の数値に見る現状と課題

ブックスタート参加組数
【現状】
 平成28年度より参加組数は、毎年度減少傾向にあります。
【課題】
 参加者の減少にともない、開催方法やPR方法の検討が必要です。

中学生、高校生の市立図書館利用
【現状】
 平成29年度より中学生の市立図書館利用者登録率は30%台、高校生は20%台となっており、第2次計画期間の最終目標値より大きく下回る結果となっています。
【課題】
 レファレンスサービス等の機能を活用した、図書館利用の周知が必要です。



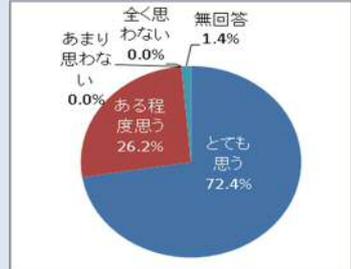
各種絵本講座の開催方法
【現状】
 図書館サービスの多様化に伴い、平成30年度に講座の実施回数を減らしたことで、参加数が大きく落ち込みました。
【課題】
 効果的な企画、参加しやすい開催方法の工夫、担当職員の育成及び資質向上が急がれます。



読書バリアフリーに向けた取組
【現状】
 外国語を母語とする子供を主な対象とした、「いろいろな国のことばのおはなし会」は、開始した平成27年度以降、参加が減少しています。
 また、特別支援学校への「おでかけおはなし会」は、平成28年度実績と比較すると、訪問回数、参加数とも減少傾向が見られ、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症に対する予防措置として、学校からの希望が大きく減ることとなりました。
【課題】
 浜松市の外国籍の子供が多い地域性や発達支援学級等の増加に鑑み、取組内容の検討が必要です。今後は、現場の希望を汲み取り、効果的な読書活動支援の改善が求められています。

図書館読み聞かせボランティアの育成と活動の充実
【現状】
 「図書館読み聞かせボランティア養成講座」の修了者は、平成28年度以降、受講定員30人に対しておむね20人台となっています。
【課題】
 社会情勢の変化に伴う活動者の減少を見越し、新規会員育成を継続するとともに、新しい生活様式に即した活動についての検討が求められています。

◎浜松市広聴モニターアンケート調査より



←【質問項目：子供（0歳～18歳）の成長、発達において読書が必要だと思うか】
 （広聴モニター223人：令和2年6月調査）
 読書や本の読み聞かせの有用性については、広く周知されていることを示す結果となりました（左グラフ参照）。一方、近年の子供たちの読書傾向として「以前に比べ読書に親しむことが減っている」と感じる人の割合は、約6割となっています。

今後の方向性

令和2年度までの本市の読書活動に関する課題も含め、必要に応じて事業の見直しを行い、更に充実を図っていきます。また、子供を取り巻く状況の変化等に伴う課題に対しては、今後新たな取組を推進する必要があります。

乳幼児期から学童期における家庭への働きかけ
 質の高い本を通じた触れ合いが、子供の言葉や心を育むことを実感してもらうよう、ブックスタートや絵本講座等への参加を促進します。

子ども読書活動支援ボランティアの育成と連携
 地域社会で活動する子ども読書活動支援ボランティアを、図書館や静岡県子ども読書アドバイザーの連携の元で育成するとともに、継続的な資質向上に努めます。

本を使った調べ学習の支援
 児童・生徒に対する図書館の利用指導や調べ学習指導を引き続き推進します。市立図書館では、学校への資料や情報提供を継続して行うほか、中学生・高校生を対象とした取組を充実させていきます。

読書バリアフリーに向けた取組
 心身の障がいや国籍、居住地によって、享受できる読書支援の恩恵に格差の無い読書バリアフリーを目指します。

〔第4章 浜松市の子供の読書活動の推進方策〕

浜松市の目指す読書活動

子供の読書活動を推進していくためには、社会全体で本に親しむ環境を整えていく必要があります。

第2次推進計画を通して充実させてきた基盤のうえで、家庭・地域・図書館・学校等が主体的にそれぞれの特性を生かした取組を推進し、連携を図っていきます。



一人一人の読書環境を支える取組

外国にルーツをもつ子供（保護者）への読書活動支援

- ・自らのルーツの認識と母語の保持に資する外国語資料の収集と提供
- ・外国にルーツをもつ保護者に向けた働きかけ
- ・日本語の習得に役立つ資料の収集
- ・母語による絵本の読み聞かせを実施

読むことに困難を抱える子供への読書活動支援

- ・子供の一人一人の個性に適した、様々な形態の資料の収集と提供
- ・特別支援学校や発達支援学級、通級指導教室等での読み聞かせ活動の推進

中山間地域など遠隔地に住む子供への読書活動支援

- ・自動車文庫を活用した資料の提供
- ・図書資料のセット貸出

電子図書を取り入れた読書活動支援

- ・外国籍の子供への提供
- ・読書に困難を抱える子供への提供
- ・中学生や高校生への提供